

平成31年度

教育行政方針

大泉町教育委員会

目次

第1章 策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 体系図	2
第2章 具体的な施策	3
1 子育て支援の充実	3
2 就学前教育と保育の充実	4
3 教育環境の充実	5
4 生涯学習の推進	7
5 青少年育成の推進	8
6 人権尊重の推進	8
7 スポーツ・芸術文化の振興	9
8 文化財の保存と活用	10

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

教育行政方針は、町の最上位計画である総合計画と整合性を図りながら、大泉町教育大綱に掲げた基本目標を実現するために、教育委員会が単年度で取り組む施策を計画する。

また、年度終了後には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表を行う。

2 体系図

教育委員会の主な事業を中心とした施策構成とし、重点度が高い施策には㊦と明記する。

基本目標	具体的な施策	重要度
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	
	②児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	
	③「第二期大泉町こども・子育て支援事業計画」の策定	㊦
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の充実	㊦
	②認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携	
	③認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付	
3 教育環境の充実	①カリキュラムマネジメントの徹底	㊦
	②個に応じた教育の推進	
	③コミュニケーション能力の育成	
	④指導法の徹底	
	⑤学校施設・設備の整備	
	⑥ICT環境の充実	㊦
4 生涯学習の推進	①住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催	㊦
	②既存の各種団体・サークルの活性化の支援	
	③子ども読書活動の推進	
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	㊦
	②携帯端末やインターネットの適正利用についての周知啓発	
6 人権尊重の推進	①人権課題に対する学習機会の提供	
	②人権啓発地区別事業の推進	㊦
7 スポーツ・芸術文化の振興	①誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	㊦
	②文化むら施設・設備の整備	
	③芸術文化の振興	
	④指定管理者の審議・選定	
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	㊦

第2章 具体的な施策

1 子育て支援の充実

① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場を提供（地域子育て支援センター事業）・保護者が傷病や出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの一時預かり保育の実施（緊急一時保育事業）
指標	<ul style="list-style-type: none">・地域子育て支援センターの利用者数（年間 4,000 人以上）・緊急一時保育事業の利用者数（各園 190 人以上）

② 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、関係機関と連携し見守りを行っていく。
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・児童虐待の防止のための様々な機会を捉えた啓発活動の実施・要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施
指標	<ul style="list-style-type: none">・児童虐待防止啓発回数（年 9 回）

③ 「第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画」の策定

目標・目的	幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進するための計画を策定する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・子ども・子育てに関するアンケート結果の分析及び「第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画」の策定
指標	<ul style="list-style-type: none">・「第二期大泉町子ども・子育て支援事業計画」の策定

2 就学前教育と保育の充実

① 学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育及び学習サポートの実施 ・学童保育の開設時間の延長と給食の導入の検討
指標	・学童保育の登録者数（580人）

② 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携

目標・目的	認定こども園や幼稚園、保育園と小学校により、幼児・児童への取り組みについて情報交換を行い、相互連携及び共通理解を図る。
取組内容	・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施
指標	・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施回数（年3回）

③ 認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付

目標・目的	各種補助金を教育・保育施設に支給し、運営費の補助・保育士の質の向上・処遇改善等を図ることにより子育て環境の整備を図る。
取組内容	・園の運営費補助金のほか、実施事業に対応した補助金の交付
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等を活用した施設数（町内） （幼稚園1園、認定こども園4園、私立保育園3園）

目標・目的	施設型給付費および就園奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費の支給 ・就園奨励費補助金の交付
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費を支給した施設数（町内） （幼稚園1園、認定こども園4園、私立保育園3園） ・就園奨励費補助金を交付した施設数（1施設）

3 教育環境の充実

①カリキュラムマネジメントの徹底

目標・目的	組織的に教育課程の管理・評価・改善を行い、総合的に学力向上を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果をもとにした、解決策の検討 ・年間指導計画にもとづく、他教科等との関連を意識した教育課程の編成、ならびに身につけさせたい力を明確にした授業の実践 ・年間指導計画と評価（定期テスト等）の整合（週案簿との一致）
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果（全国平均以上） ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（全国平均以上）

*カリキュラムは、教育課程を意味します。

②個に応じた教育の推進

目標・目的	子どもたちの笑顔が見られるように一人ひとりの子どもの実態を的確に把握し、その子どもたちに適した教育支援の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室、スマイル教室と学校によるケース会議の定期的な実施 ・特別支援学級におけるチーム・ティーチングの充実 ・日本語学級担当と学級担任との情報交換の場の設定による、通級する子どもの実態に応じた支援の充実 ・いじめ防止解決に向けての「いじめ防止基本計画」に沿った組織的な取組の実施
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の出現率（全国平均以下） ・特別支援学級の町費補助教職員の配置率（100%） ・外国籍児童生徒の高校進学率（90%以上） ・いじめの解消率（発生から1か月以内）（100%）

③コミュニケーション能力の育成

目標・目的	自らの考えを伝える相手の伝える活動を通してコミュニケーション能力の育成を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国語や英語だけでなく、全ての教科の中における考えを伝え合う活動の実施。 ・伝え合うことの指導に関わる研修会を実施

指標	・全国学力学習状況調査の結果（考えを伝え合う活動の項目）（全国平均以上）
----	--------------------------------------

④指導法の徹底

目標・目的	教職員の教育に携わる上での資質能力の向上を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の教育課題を解決するための教職員研修会の実施 ・服務確保計画に基づいた取組と、教職員としての基礎的な素養や社会人としての見識を高めるための研修の実施 ・「授業参観の視点」の作成、ならびに授業を行う上での基礎基本の徹底
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の保護者アンケートの結果（「よい」、又は「だいたいよい」）（90%以上） ・「授業参観の視点」の項目に対する教員の自己評価（「できている」）（100%）

⑤学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の個別施設計画の策定 ・体育館、武道場の照明器具を水銀灯から LED へ改修（6 施設） ・各小中学校の特別教室に 1 教室分のエアコンを増設
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の個別施設計画の策定 ・体育館、武道場の LED 照明化率（70%） ・特別教室のエアコン設置率（62%）

⑥ICT 環境の充実

目標・目的	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等における ICT（情報通信技術）活用に取り組めるよう、ICT 環境の整備を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西中学校の校内の LAN 整備 ・小学校コンピュータ教室における情報機器の更新
指標	・小中学校の校内 LAN 整備率（43%）

4 生涯学習の推進

① 住民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座、住民の学習意欲に沿った各種講座などを開催することにより、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。
取組内容	・各種家庭教育学級、高齢者教室、成人教養講座等各種講座の開催
指標	・各講座の参加率（88%） ・高齢者教室の通年での参加率（70%）

② 既存の各種団体・サークルの活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術を活用する機会を充実させる。
取組内容	・各種団体・サークルと連携した講座の開催 ・活動成果の発表の場を設定
指標	・サークルと連携した講座回数（年1回）

③ 子ども読書活動の推進

目標・目的	小中学生が訪れたいくなるような図書館となるための取組を行い、読書活動の推進を図ることで、子どもの来館者数及び本の貸出数を増加させる。
取組内容	・子ども用の図書購入のリクエスト実施 ・親子参加型の講座の開催
指標	・親子参加型の講座の参加率（100%） ・小中学生の貸出冊数（年間 35,820 冊）

5 青少年育成の推進

①放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を整える。
取組内容	・東小放課後子ども教室の開設 ・西小・南小地区における開設に向けての調査研究
指標	・平成 31 年度の東小学校放課後子ども教室の新規開設 ・放課後子ども教室の出席率（90%）

②携帯端末やインターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながら携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進する。
取組内容	・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・各種機関・団体と連携した青少年・青少年に関わる大人への携帯端末やインターネットの危険性と適正利用についての周知啓発
指標	・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回）

6 人権尊重の推進

①人権課題に対する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。
取組内容	・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催
指標	・大会及び講座の延べ参加者数（970人）

② 人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。
取組内容	・ 22 全ての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施
指標	・ 事業実施数（65 件） ・ 延べ参加者数（2,500 人）

7 スポーツ・芸術文化の振興

① 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、スポーツの振興を目指した各種の大会を開催する。
取組内容	・ スポーツ・レクリエーション祭の開催 ・ 町民体育祭の開催 ・ レクリエーションスポーツ体験教室の開催 ・ 大泉歴史ウォーキングの開催 ・ 新しいスポーツ・レクリエーション競技の調査研究及び指導者養成
指標	・ スポーツ大会やスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数（3,500 人）

② 文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心と併せ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。
取組内容	・ 防災監視盤の更新 ・ 防火シャッター危害防止装置の設置 ・ 小ホール控室屋上防水シートの張替
指標	・ 貸出し施設の稼働率（66%） ※稼働率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数

③芸術文化の振興

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等をとおし、より町民に喜ばれるような事業を開催する。
取組内容	・事業評価の実施
指標	・参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(80%)

④指定管理者の審議・選定

目標・目的	2020年度以降の、文化むら施設の指定管理者の審議選定
取組内容	・指定管理者審議選定事務の実施
指標	・指定管理者の決定

8 文化財の保存と活用

①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントを通し町の郷土芸能や文化財の周知を図るとともに保存継承を支援する。また、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。
取組内容	・大泉かるた原画展の開催 ・伝統芸能まつりの開催 ・大泉町間之原遺跡の本調査の実施と記録保存 ・委託整理事業(仙石専光寺付近遺跡)の進捗管理と新規資料の展示公開
指標	・参加者アンケート(「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」人の割合)(80%)

